

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業(歩道設置)					
地区名	一般国道 42号					
事業箇所	田原市市越戸町地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、渥美半島を縦貫する道路で、半島先端の観光地と豊橋市、静岡県とを連絡する幹線道路として重要な役割を持っている路線である。本要望区間は小学校入口となっている市道との交差点部であるが、一部</p> <p>未整備となっており、児童が路肩を通行する危険な状況である。</p> <p>このため、歩道を設置して歩行者の安全な通行を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>歩行者の安全の確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.35 億円		■工事費 0.03 億円、■用補費 0.30 億円、■その他 0.02 億円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成22年度
事業内容	歩道設置 L=24m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>歩道が設置され、通学児童を始めとした歩行者の安全が確保された。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>事業完了後、付近単路部において車両による軽傷事故(H22～H25)が 2 件、横断歩行者への軽傷事故(H22～H25)が 1 件発生しているが、歩道部での事故は発生していない。</p> <p>歩道が整備されたことにより、安全な歩行空間が確保されており、当初の目的が達成されたと考えられる。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	通学路として利用されている安心・安全な自転車歩行者道が連続して整備され、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					